

# KINKIDAIGAKU HŌGAKU

## KINDAI UNIVERSITY LAW REVIEW

June 2022

Vol. 70

No. 1

### Contents

#### Articles

- La lutte contre le harcèlement scolaire en France  
.....FUKUTA Kentaro ( 1 )
- Hamburgische Bürger-Rezesse im frühen 18. Jahrhundert.  
—Vier Grund=Gesetze inklusive des Haupt=Rezesses von 1712.—  
..... INAMOTO Itaru ( 43 )
- Data Breach and Corporate Legal Responsibility in the U. S.  
—Focusing on discussions about Information Fiduciaries—  
..... USHIMARU Tatsuo (179)

#### Note

- Congressional Standing in the U.S.Court of Appeals for the District of Columbia  
Circuit  
—An Analysis of the Four Decisions to the Trump Administration Cases—  
..... TSUCHIYA Takatsugu (225)

# 近畿大学法学

第70巻 第1号

### 論 説

- フランスにおけるいじめとの闘い  
—2019年法の制定過程とその後の展開—  
..... 福 田 健太郎 ( 1 )
- ハンブルクにおける18世紀初期の市民協定  
—「主要協定」(1712年)を含む4つの基本法律—  
..... 稲 元 格 ( 43 )
- 米国における情報漏えいと企業の法的責任  
—Information Fiduciaries に関する議論を中心に—  
..... 牛 丸 達 夫 (179)

### 研究ノート

- コロンビア特別区巡回区連邦控訴裁判所における議会の原告適格理論  
—Trump 政権を被告とする4件の判決の分析を中心に—  
..... 土 屋 孝 次 (225)

近畿大学法学投稿規程

近畿大学法学会

近畿大学法学

第七十巻  
第一号

二〇二二年六月

THE LAW SOCIETY  
OF  
KINDAI UNIVERSITY



近畿大学

OSAKA JAPAN

近畿大学法学会

(通巻第193号)

## 近畿大学法学投稿規程

- 第1条 近畿大学法学は、近畿大学法学部および法学研究科における研究または教育の成果を発表する研究紀要である。
- 第2条 近畿大学法学は年4回発行する。ただし、特別の事情がある場合は、この限りでない。
- 第3条 投稿原稿は、未発表のものに限る。ただし、口頭発表の原稿は、この限りでない。
- 第4条 投稿原稿の種別は、論説、研究ノート、判例研究・事例研究、翻訳、書評、資料およびその他編集委員会が適当と認めたものとする。
- 第5条 投稿原稿の掲載の可否は、編集委員会が決定する。
- 第6条 近畿大学法学に投稿できる者は、以下の各号に掲げる者とする。
- (1) 本学法学部または本学大学院法学研究科の授業を担当する教員
  - (2) 本学大学院法学研究科博士後期課程に在籍し、指導教員の推薦および全体会議の承認を得た者
  - (3) 編集委員会が妥当であると判断し、全体会議で承認された者
- 第7条 投稿者は、投稿した原稿について、その著作者であること、著作権を譲渡していないことおよびその原稿が他人の著作権、著作者人格権その他の権利を侵害していないことを保証する。
- 2 掲載された原稿が他人の権利を侵害したものである場合、又はその疑義が生じた場合は、投稿者が一切の責任を負うものとする。
- 第8条 近畿大学法学に掲載された原稿の著作権は、投稿者に帰属する。ただし、投稿者は、当該原稿に係る公表の同意ならびに複製権、公衆送信権および譲渡権の許諾を近畿大学法学会に与えるものとする。
- 2 投稿者は、近畿大学法学会が当該原稿の電子化・公開を委託する機関に対して、公衆送信権および複製権の許諾を与えるものとする。

- 3 投稿者は、近畿大学法学に掲載された原稿を転載することを希望する場合、編集委員会にその旨を通知し、指定された条件に合致した形式で行うことを承諾するものとする。

**第9条** 近畿大学法学の編集は、編集委員会が担当する。編集に関わる事項については、編集委員会が別に定める。

**附則** 本規程は、2020年8月1日から施行する。

---

投稿・編集に関する問い合わせ先：editor@jus.kindai.ac.jp（編集委員会宛て）

第69巻 第1・2・3号(通巻第191号) 目次

論 説

Japanese Interest Groups in Electoral Process:  
Their Presence in the Upper House Election  
.....NIWA Isao  
情報漏えいと企業の民事責任.....牛丸達夫

執筆者紹介(掲載順)

福田健太郎(法学部法律学科教授)  
稲元格(近畿大学名誉教授)  
牛丸達夫(近畿大学大学院法学研究科博士後期課程学生)  
土屋孝次(法学部法律学科教授)

編集委員

委員長 田中美穂  
委員 HUIZENGA Shawn  
委員 加藤陽  
委員 下村信江

第69巻 第4号(通巻第192号) 目次

論 説

所有権留保と即時取得  
—所有権留保付建設機械の即時取得を中心として—  
.....下村信江  
ウィリアムズバーグ・サミットへの道程:  
中曽根政権とINF交渉, 1982-1983年  
.....吉田真吾

2022年6月20日 印刷  
2022年6月30日 発行

編集人 近畿大学法学会

印刷 AP リューブン合同会社

発行所 近畿大学法学部内  
近畿大学法学会  
東大阪市小若江3丁目4-1  
電話 (06) 4307-3041  
郵便番号 577-8502